

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託に係る公募型プロポーザル 実施要領

本要領は、熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託において、契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託名

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託

2 委託期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

3 契約限度額（予算額）

38,994千円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

提示額は提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示額とは必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (6) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (7) 当該委託業務に関するノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び業務を円滑に遂行するに足る能力を有している者であること。

5 選定方法

公募型プロポーザル方式とする。応募書類と審査会（プレゼンテーション）による審査を行い、最も優れた提案を行った者を、受託候補者として選定する。

6 質問書

本プロポーザルに参加を希望する者から質問を次のとおり受け付ける。

なお、質問は企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

(1) 提出書類

質問書（様式1）

(2) 提出方法

質問書を、本実施要領の末尾に記載の電子メールアドレス宛てに電子メールにより提出し、必ず提出日のうちに、本実施要領の末尾に記載の担当者に、提出した旨を電話連絡すること。

(3) 提出期限

令和8年（2026年）1月8日（木）17時まで

(4) 質問への回答

質問書に対する回答は、質問者名を伏せた上で、令和8年（2026年）1月15日（木）17時までに熊本県ホームページに掲載する。

7 参加申込

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式2）

イ 誓約書（様式3）

ウ 会社概要（様式4）

会社概要が分かるパンフレット等を添付すること。

エ プライバシーマークやISM（情報セキュリティマネジメントシステム）の登録証等、適切な個人情報保護体制の構築に関する認証を受けていることが分かる書類

オ 法人の履歴事項全部証明書（発行から3か月以内の原本。個人の場合は、地方自治法施行令第167条の4第1項第1号及び第2号に該当する者でないことを証する書類）

カ 印鑑証明書（発行から3か月以内の原本）

キ 直近2事業年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し

ク 役員の一覧表（法人のみ、任意様式）

ケ 消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書（発行から3か月以内の原本）

コ 熊本県の県税について未納がないことの証明書（発行から3か月以内の原本。熊本県に本店、支店等がない場合は、本店の所在地の都道府県税について未納がないことの証明書）

ただし、熊本県の入札参加資格を有している場合は、オからコに掲げる書類の提出を省略することができる。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限及び提出方法

令和8年(2026年)1月19日(月)17時まで

持参または郵送(書留郵便に限る)とし、郵送の場合は期限内に必着とする。

(4) 提出先

〒862-8570

熊本県中央区水前寺六丁目18-1

熊本県環境生活部水俣病保健課医療対策班(熊本県庁行政棟新館5階)

参加申込書を提出したものの企画提案書の提出を辞退する場合には、参加辞退届(様式5)を上記提出先に持参又は郵送(書留郵便に限る)により、企画提案書の提出期限までに提出すること。

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(様式6) 提案内容が分かる資料を添付

イ 見積書及び見積明細(任意様式)

ウ 事業者の取組に関する申出書(様式7) 該当がある場合に提出

(2) 提出部数

正本1部、副本4部

(3) 提出期限

令和8年(2026年)1月26日(月)17時まで

持参又は郵送(書留郵便に限る)とし、郵送の場合は期限内に必着とする。

(4) 提出先

熊本県環境生活部水俣病保健課医療対策班(熊本県庁行政棟新館5階)

(5) 注意事項等

ア 様式6には、企画提案の内容が分かる資料を提出すること。資料の大きさは原則A4サイズとするが、必要に応じてA3の用紙をA4サイズに折り込んで差し支えない。

イ 見積書及び見積明細は、本業務委託に要するすべての経費を積算し(消費税及び地方消費税含む)出来る限り内訳を詳細に記入すること。

ウ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも受け付けない。

エ 提出後における提出書類の差替え及び再提出は認めない。

オ 県が必要と認めた場合は、追加資料の提出を求めることがある。

9 審査会(プレゼンテーション)

企画提案書に基づき審査会(プレゼンテーション)を行う。

(1) 実施日

令和8年(2026年)2月2日(月)午後

開催日時等の詳細は、参加者に別途通知する。

(2) 場所

熊本県庁 防災センター 3 階 305 会議室

(熊本市中央区水前寺六丁目 18-1)

(3) 説明時間

提案を行う者 1 者につき 30 分 (提案説明 : 20 分、質疑応答 : 10 分)

(4) 説明資料

8 (3) の提出期限までに提出された企画提案書 (追加等は認めない)

(5) 参加者

4 名以内とする。

(6) 注意事項

企画提案書に記載された内容の説明を前提としており、記載のない内容について説明があつても、採点対象としないので注意すること。

10 受託候補者の選定方法

(1) 選定方法

企画提案書及び審査会 (プレゼンテーション) の内容に基づき、次の評価項目について複数人の審査委員による審査を行い、その結果、各審査委員の合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。ただし、合計点の 6 割に満たない場合は、採用しない。

(2) 審査基準

ア 評価基準

別紙 1 のとおり

イ 採点基準

① 必須項目

評価	得点
非常に優れている	配点 × 1.0
優れている	配点 × 0.8
標準的である	配点 × 0.6
やや劣っている	配点 × 0.4
劣っている	配点 × 0.2
記載なし・要件非該当	配点 × 0.0

加点項目

評価	得点
該当	1
非該当	0

(3) 選定結果の通知

選定結果については、選定後速やかに、提案者全員に書面又は電子メールにより通知するとともに、本県ホームページに公開する。

1.1 契約の締結等

(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、熊本県会計規則第95条第1項第1号の規定により単独見積りとする。契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合() 契約保証金は免除する。

また、委託料の支払いは、精算払いとする。

熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合(契約候補者決定後、申請が必要)

- ア 保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合
- イ 熊本県の入札参加資格を有し、過去2年の間に国又は地方公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結して、これらを全て誠実に履行しており、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

(2) 契約の内容は、企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者(採用基準点を満たす者に限る。)と協議を行い、同様に見積書を徴した上で、予定価格の範囲内で契約を締結する。

(3) 熊本県と受託者との委託契約については、事前に仕様書で双方の意思確認を行う。

1.2 実施スケジュール

公募開始	令和7年(2025年)12月 日() (決裁日)
質問書の提出期限	令和8年(2026年) 1月 8日(木) 17時まで
参加申込書提出期限	令和8年(2026年) 1月19日(月) 17時まで
企画提案書提出期限	令和8年(2026年) 1月26日(月) 17時まで
審査会(プレゼンテーション)	令和8年(2026年) 2月 2日(月) 午後予定
選定結果通知	令和8年(2026年) 2月 6日(金) 頃発送予定
契約締結	令和8年(2026年) 2月下旬頃予定
委託事業開始	令和8年(2026年) 4月 1日(水)

1.3 その他の留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成・提出等及び審査会参加に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、契約候補者の選定のみに使用する。

- (4) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (5) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (6) 企画提案書に含まれる著作権、特許権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。
- (7) 提案者が1社のみであった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施する。
- (8) 本業務の実施については、この要領に定めるものの他、必要に応じて別に定める。

14 提出先及び問合せ先

熊本県環境生活部水俣病保健課医療対策班（熊本県庁行政棟新館5階）

担当：元田、坂本

〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18-1

電話番号 096-333-2284

電子メール minamatahoken@pref.kumamoto.lg.jp

別紙1

10(2)ア 審査の評価基準

評価項目		評価内容	配点
必須項目	円滑な業務体制の構築	業務実施体制 仕様書で求める業務内容を実現するために必要な実施体制が確保してあるか。 ・適切な人員の確保と配置 ・従事者への研修計画 ・従事者に休みが出た場合の体制 等	30
		専門性、類似業務の実績 本業務を実施するために必要な専門的知識や経験を有しているか。 本業務に類似した業務の受託実績はあるか。	30
	適正な業務管理	本業務を実施するうえで、審査・入力のミスを低減させる取組みを行っているか。	15
	業務の質の向上	本業務の実施フローにおいて、円滑かつ効率的に業務を進める工夫点が具体的に記載してあるか。	15
	個人情報保護の徹底	個人情報保護や情報セキュリティ対策の体制が構築されているか。	5
加点項目 (事業者の取組)	働く環境の整備	熊本県プライト企業の認定を受けていること。	1
	多様な人材の活躍	障がい者支援施設等からの物品および役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること。	1
	環境配慮	事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、又は森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があること。	1
	その他の持続可能な社会の実現	熊本県SDGs登録制度に登録していること。	1
		パートナーシップ構築宣言に登録していること。	1
合 計			100

(様式 1)

質問書

令和 年 月 日

熊本県環境生活部水俣病保健課長様

提出者

所 在 地

商号又は名称

担当部署名

担当者職・氏名

電話番号

電子メールアドレス

熊本県水俣病総合対策医療事業等給付関連業務委託について

標記業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり質問します。

No.	質問内容
1	
2	
3	

(様式2)

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

熊本県環境生活部水俣病保健課長 様

提出者

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託について

標記業務に係る公募型プロポーザルについて、参加を申し込むとともに、関係書類を提出します。

担当部署名
担当者職・氏名
電話番号
ファックス番号
電子メールアドレス

(様式 3)

誓 約 書

令和 年 月 日

熊本県環境生活部水俣病保健課長様

提出者

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託について

標記業務に係る公募型プロポーザルへの参加に当たり、下記 1 の添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないこと、並びに下記 2 に掲げる参加資格要件をすべて満たしていることを誓約します。

記

1 添付書類

- (1) 会社概要(様式 4)
 - (2) プライバシーマークや I S M S (情報セキュリティマネジメントシステム) の登録証等、適切な個人情報保護体制の構築に関する認証を受けていることが分かる書類
 - (3) 法人履歴事項全部証明(個人の場合は実施要領に示す書類)
 - (4) 印鑑証明書
 - (5) 直近 2 事業年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し
 - (6) 役員の一覧表
 - (7) 消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 - (8) 熊本県の県税について未納がないことの証明書
- 熊本県の入札参加資格を有している場合は、(3) ~ (8) を省略可

2 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計

画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (6) 熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (7) 当該委託業務に関するノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び業務を円滑に遂行するに足る能力を有している者であること。

(様式4)

会 社 概 要

項 目	内 容
法人名	
設立年月日	
本社所在地	
熊本県内に支店等所在地 (本社が県外の場合のみ)	
資本金	円
従業員数	人(うち熊本県内 人)
その他特記事項	

会社概要が分かるパンフレット等を添付すること

(様式5)

参 加 辞 退 届

令和 年 月 日

熊本県環境生活部水俣病保健課長 様

提出者

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託について

標記業務に係る公募型プロポーザルに係る参加申込書を提出しましたが、都合により辞退します。

担当部署名	
担当者職・氏名	
電話番号	
ファックス番号	
電子メールアドレス	

受付番号	
------	--

(様式 6)

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託に係る企画提案書

提案事業者名		
代表者名	(役職)	(氏名)
住所	〒	
担当者 連絡先	(役職)	(氏名)
	(TEL)	(FAX)
	(Eメール)	

【企画提案内容】

- ・企画提案の内容が分かる資料を添付すること（原則A4サイズ）
- ・実施要領「8 企画提案書の提出」を参照の上、作成すること。

【添付書類】

- (1) 見積書及び見積明細書（任意様式）

本業務に係る見積金額について、できる限り内訳を詳細に記載してください。

- (2) 事業者の取組に関する申出書（様式7） 該当がある場合に提出

- (3) その他添付書類

(様式7)

事業者の取組に関する申出書

(申出者) 住所

名称

代表者職・氏名

令和 年 月 日現在で実施している取組について、下記のとおり申し出ます。

分野	評価項目・申出内容	添付書類(写)
働く環境の整備	「熊本県プライト企業」の認定	認定証
多様な人材の活躍	障害者就労施設等の製品等の調達実績 当該年度又は前年度	調達した実績がわかる書類 領収証、契約書等
環境配慮	省エネルギー、エネルギーシフト等の推進 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者 (義務及び任意) エコアクション21の認証 RE100の参加 再エネ100宣言RE Actionの参加 評価基準日の前月まで 森林吸収量認証書の交付実績(熊本県森林吸 收量認証制度実施要綱による) 当該年度又は前年度に限る 「認証量の決定通知」を以て認証書に代える ことも可	制度の計画期間中であることが確 認ができる書類 ・県HPに記載の義務事業者及び任意事 業者一覧ページの写し(HPへの記載が 間に合わない場合は、計画書の受理が 確認できる書類(電子申請システム受 理メールの写し等)+計画書の計画期 間記載ページの写し) 認証・登録証 RE100参加時のプレスリリース 参加証 認証書
その他の持続可能な社会の実現	熊本県SDGs登録制度の登録 パートナーシップ構築宣言の登録	登録証 パートナーシップ構築宣言の宣言 文

「申出内容」欄は、現在取得している認証又は登録状況など、該当事項にチェックを記入してください。
提出する際は、「添付書類(写)」欄の該当項目にチェックを記入し、該当する書類を添付してください。

紛失等により登録証等がない場合は、当該制度を所管する所属に問合せのうえ、再発行又は登録等を証明
する書類の交付を受けてください。(再発行や証明が可能かを含めてお問い合わせください。)
問合せ先は裏面をご確認ください。

(裏面:参考)

評価項目となっている制度等の概要

[問合せ先] 熊本県庁 096-383-1111(代表)

評価項目の制度等	制度等の概要	所管課
「熊本県プライト企業」の認定	働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「プライト企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や待遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/37.html	商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課 県内雇用促進班
障害者就労施設等の製品等の調達実績	「国等による障害者就業施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」第10条に基づき、行政や企業が障害者就労施設等の製品等を調達することにより、障がい者の就業・自立を促進する。 【対象施設等】 生活介護事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型、B型）、特例子会社、地域活動支援センター、基準該当事業所（B型、生活介護）、在宅就業障害者、在宅支援団体、共同受注窓口、授産関係団体など 【参考】 熊本市外 「障害福祉サービス事業所」 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/50669.html 熊本市 「日中活動系サービス」「障がい者支援施設」 https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=49157&class_set_id=2&	健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 社会参加班
事業活動温暖化対策計画書制度	『熊本県地球温暖化の防止に関する条例』に基づき、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制のための計画書及び実施状況報告書を事業者が熊本県に提出し、県がその内容を公表する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/169452.html	環境生活部環境局 環境立県推進課 ゼロカーボン企画班
エコアクション21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めて、第三者が審査、認証・登録する制度。 https://www.ea21.jp/	環境生活部環境局 環境立県推進課 ゼロカーボン企画班
RE100	企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的な取組み。年間使用電力等の参加要件から、対象は大企業に限られる。 https://www.there100.org/ (運営) https://japan-clp.jp/archives/1015 (日本窓口)	商工労働部産業振興局 エネルギー政策課 エネルギー班
再エネ100宣言RE Action	企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する取組み。 https://saiene.jp/	商工労働部産業振興局 エネルギー政策課 エネルギー班
森林吸収量認証制度	企業等と森林所有者との間で協定を締結した箇所、若しくは企業等が自ら所有する箇所において、実施した森林整備によるCO2吸収量を熊本県が認証する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/93/96006.html	農林水産部森林局 森林保全課 みどり創造班
SDGs登録制度	SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における取組みの裾野を広げるため、取組みを進める事業者等を熊本県が登録する制度。 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/80968.html	企画振興部 企画課 戦略推進班
パートナーシップ構築宣言の登録	経営者が取引先との共存共栄の取組や、取引条件のしわ寄せ防止を宣言する制度。 https://www.biz-partnership.jp/index.html	商工労働部 商工政策課 政策班